

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局
【提出日】	2026年2月27日
【会社名】	東洋製罐グループホールディングス株式会社
【英訳名】	Toyo Seikan Group Holdings, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中村 琢司
【本店の所在の場所】	東京都品川区東五反田二丁目18番1号
【電話番号】	03(4514)2000
【事務連絡者氏名】	IR室長 木本 要
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東五反田二丁目18番1号
【電話番号】	03(4514)2000
【事務連絡者氏名】	IR室長 木本 要
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2026年2月27日開催の取締役会において、当社の特定子会社の異動をともなう株式譲渡契約を締結することについて決議しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称	Bangkok Can Manufacturing Co.,Ltd.
住所	1,13 Soi Rangsit-Nakornnayok 46,Prachatipat,Tanyaburi,Pathumthani 12130, Thailand
代表者の氏名	Authorized Director 勝田 崇史
資本金	1,800百万タイバーツ(8,676百万円)(注)
事業の内容	飲料缶の製造販売

(注) 日本円表記は、1タイバーツ=4.82円にて換算しております。

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

	当社の所有に係る 当該特定子会社の議決権の数	当社の所有に係る 当該特定子会社の総株主等の 議決権に対する割合
異動前	13,482,000個 (うち間接所有分13,482,000個)	74.9% (うち間接所有分74.9%)
異動後	8,820,000個 (うち間接所有分8,820,000個)	49.0% (うち間接所有分49.0%)

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 当社の連結子会社である東洋製罐株式会社が保有するBangkok Can Manufacturing Co.,Ltd.の株式の一部を、BG Container Glass Public Company Limitedに譲渡することにより、Bangkok Can Manufacturing Co.,Ltd.は当社の特定子会社でなくなるためであります。

異動の年月日 : 2026年4月30日(予定)

以 上